

議会だより



うまく回るかな？
(常北幼稚園お正月遊び)

新年のあいさつ.....	2～3 P
12月定例会で決まったこと.....	4～5 P
一般質問 町政を問う.....	6～8 P
研修報告.....	9 P
お知らせ・編集後記.....	10 P

議長あいさつ



新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、本町議会の活動に対しまして、皆様方より温かいご理解とご支援により、円滑な議会運営ができましたことに心から感謝し、改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、引き続き景気低迷に加え領土問題、原発やエネルギー問題を抱え迷走している年末衆議院が解散、総選挙となりました。

今年こそ、日本の将来について明るい展望が見いだせますよう願うとともに、国民の負託に応えられるよう新政府に期待をしたいと存じます。

今、地方自治体において意思決定機関であります議会が大変大きな責務を担っていると考えております。

私たちは、今後も使命を十分認識をするとともに、町民の

議長 小松崎 三夫
こまつぎき みつ お

皆様方の負託に応えられる議会として、今年も一生懸命に取り組んでまいりる所存でございます。現在、新庁舎の建設につきましては基本計画が調い、実施設計へと進捗しております。その他、一昨年に続き昨年もお米コンテスト静岡において城里の米が入賞をはたし、城里町の農産物ブランドが広く認知されるものと期待しているところです。

結びにあたりまして、この新しい年が皆様方にとりまして、実り多き年でありますとともに、皆様のご健勝を心よりご祈念を申し上げます。

どうぞ、本年も町民の皆様方の変わらぬご指導とご鞭撻を議会に賜りますようお願いを申し上げます。私の新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十五年 元旦

副議長あいさつ



副議長 小林祥宏
こばやし よしひろ

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、議会活動に対しまして温かいご支援とご協力を賜っております事に心から厚くお礼を申し上げます。

さて、近年地方分権が叫ばれる中、住民に身近な市町村議会の役割は一層重要になってきていると思えます。城里町においては、少子高齢化や過疎化への対応、各産業の振興、町中心地域の活性化、震災への復旧・復興等課題は山積しております。このような諸課題の解決や、議会本来の役割であります行政への監視および評価の役目を果たすこととあわせ、住んでよかったと思える「城里町」のまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今の経済情勢はまことに厳しいものがあり、城里町においても、引き続き厳しい状況が予想されます。

しかし、子供から高齢者の方まで幅広い方に魅力ある、活力に溢れた地域社会を実現することが肝要であると考えております。

町議会の果たすべき役割と責任を自覚し、町民の皆様により身近な議会、開かれた議会となることを念頭に置き、議会運営に努めてまいる所存であります。

どうぞ本年も町議会に対し、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

新春に臨み、新しい年が町民の皆様にとりまして、健康で明るい幸せな年でありますよう心からご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

平成二十五年 元旦

12月定例会で決まったこと

承認

▽東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議の承認を求めることについて

水戸地方広域市町村圏事務組合の解散に伴い、規約を改正したものです。

▽平成二十四年度城里町一般会計補正予算（第三号）の承認を求めることについて

歳入歳出それぞれ千二百六十一万四千円を追加し、総額九十一億九千百十万六千円としたものです。

衆議院議員総選挙が行われることに伴う補正になります。

条例改正

▽城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

城里町古内地区の農業集落排水処理区の整備が完了し、平成二十五年四月に供用開始となるため、条例を改正したものです。

協議

▽東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議

城北地方広域事務組合が、平成二十五年三月三十一日をもって脱退することに伴う協議です。

発議

▽城里町議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことにより、関係する城里町議会委員会条例の一部を改正したものです。

▽城里町議会会議規則の一部を改正する規則

会議規則の条項の整理並びに本会議においても委員会同様に公聴会の開催、参考人の招致ができるようになったので、規則の改正を行ったものです。

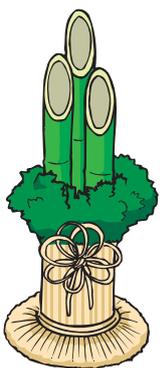
陳情・その他

▽介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情

総務民生常任委員会に付託し、「閉会中の継続審査」となりました。

▽議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、「閉会中の継続審査」となりました。



補正予算

総額 93億 8 千56万円に

一般会計の総額に歳入歳出それぞれ、1億8,945万9千円を追加したものです。

歳入の主なもの

国庫支出金	2,556千円
県支出金	6,087千円
繰入金	1億2,010千円
諸収入	36,006千円
町債	24,700千円

歳出の主なもの

総務費	69,166千円
民生費	34,155千円
衛生費	12,164千円
農林水産業費	3,410千円
土木費	1,667千円
消防費	4,684千円
教育費	9,281千円
災害復旧費	54,932千円

特別会計

会計別		補正額	補正後の額
国 保	保険事業	14,481千円	25億15,245千円
	診療所	6,249千円	2億5,922千円
	後期高齢者医療事業	540千円	1億87,713千円
介 護	保険事業	2億13,890千円	17億59,145千円
水道事業	公共下水道事業	579千円	11億883千円
	農業集落排水事業	224千円	2億72,932千円
	収益的収入及び支出	9,000千円	6億7,596千円
	資本的支出	320千円	7億41,720千円

審議した議案と各議員の賛否

第4回定例会の議案等の表決を賛成は、○、反対を×、欠席は、-で表示してあります。

議 案 名	議 員 名											議長のため採決に加わっていない			
	蘭部	余水	三村	河原井	加藤	阿久津	桐原	小林	南條	杉山	三村		小松	鯉	根
	一	紀夫	孝信	大介	文夫	則男	健一	祥宏	治	清	由利子	三夫	秀雄	正典	孝
東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議の承認（専決処分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度一般会計補正予算（専決処分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更に関する協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城里町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城里町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

町政を問う

今回2人が質問し、
その要約を掲載しました。

南 條 治 議員…………… 7 P

- ・町長選を迎えるにあたって

三 村 由利子 議員…………… 8 P

- ・高齢者対策について
- ・災害対策について





なんじょう おさむ
南條 治 議員

町長選を迎えるにあたって (3年9ヶ月を振り返って)

〈町長〉 皆さんがどのように感じたかは、どうぞ聞かせていただけたら大変ありがたいと思っております

南條 マニフェストの実現について。

①中学生までの医療費無料化は。

②子育て支援の強化と妊産婦検診補助は。

町長 平成21年10月から特例児童医療費助成制度を創設し無料化。平成21年2月から妊婦健診公費助成を14回まで拡大した。

南條 ①中学校・高校への留学生受け入れは。

②地域の特色ある学校づくりは。

③地元産業の活性化に結びついたのか。

町長 すべてがうまくいった訳ではない。問題が生じてきたことも事実である。

南條 国道123号バイパスと旧茨鉄

軌道敷道路は。

町長 国道123号バイパスは平成26



123号バイパス (坏地区)



旧茨鉄軌道敷 (境橋)

年までに一部供用開始。軌道敷道路は平成25年3月開通予定。

南條 高齢者の健康いきがい支援は。

町長 ふれあいサロンを設置 (現在42ヶ所) 県の調査で一定の成果。90名のボランティア活動で

やっている。

南條 積極的な企業誘致・財政強化は。

町長 企業誘致は難しかった。今、太陽光発電を支援のな

い限り受け入れ。窓口は作っていないが、企画財政課が対応する。

南條 合併の効果は。

町長 行政運営の効率化が図られ基盤強化。広域的な観点

からの町づくりができるようになった。住民サービスの維持・充実をした。

南條 新規事業の取り組みは。

町長 常北中学校の建て替え。ブック

スタート事業を行った。

南條 東日本大震災のその後は。

町長 役場庁舎の建設を除き、概ね復

旧が完了した。

南條 防災について対応はどこまで進んだのか。

町長 防災備蓄倉庫を役場敷地内に設置。飲料水と非常用

食品約3000食。アルファ米2000食を追加予定。出動態勢の充実に考慮。

町の行政機関に整合した実現的な計画として有事に備えている。

南條 新庁舎建設の進捗状況は。

町長 実施設計に着手している。

南條 再選後の町づくりの考え・意気込みは。

町長 庁舎建設・防災拠点としての機能が一番大事。坏小学校の多目的ホール

としての利用。桂公民館を改造し支所機能を持たせたい。子育て支援。高齢者の

生きがい支援。安全安心な城里町に最大の効果が上がるようにやっていきたい。



現在の坏小学校

南條 震災復興特別交付税は。

町長 6億6千2百59万6千円。24年度第1回は2千7百26万3千円。

南條 新庁舎建設の財源確保は。

町長 震災復興特別交付税により設置されると考えている。残りは起債 (合併特例債等) を予定している。

高齢者対策について

〈町長〉 高齢者の皆さんが本当に元気で生き生きと生活していける社会を作っていかなければならないと思っている。



みむら ゆりこ 議員
三村 由利子



三村 本町の高齢化率の進捗状況と、他市町村と比較してどうか。

町長 高齢化率は大変高くなってきており、28・5%で大子町・利根町・常陸太田市・河内町・常陸大宮市について県内では6番目になっている。

三村 独居高齢者の実態について伺う。
町長 ひとり暮らしの方は、537人になっている。

三村 高齢者福祉サービスは充実していると考えているか。

町長 緊急通報装置・配食サービス・地域ケア事業・介護慰労金事業・地域包括支援センター・ふれあいサロン・茨城パルシステムとの協定等の事業で一定の成果があつたと考える。

三村 公民館や集会所で実施している健康教室・ふれあいサロン等に出向けず、家庭の中だけの生活をしている人に目を向けるべきではないか。

町長 民生委員さんと相談し施策の中で生かしていきたい。

三村 高齢者が行政のサービスを受け、尊厳のある生き方が、為に予算編成で力をいれていただきたいが。

企画財政課長 事業のスクラップ・アンド・ビルド方式で考えている。

災害対策について

〈町長〉

災害の復旧・復興に全力を傾注したことから、職員の派遣研修はできない状況。

三村 被災当時の

混乱、初動体制の見直しと反省を踏まえ現地への職員の派遣研修を指摘・提言してきたが、職員の研修は実施されたのか。
町長 特にしていない。そういうふうな思っている職員もいないため。新年度予算でも職員の派遣は難しい。尚、大震災の対応の反省をふまえ、地域防災計画を改正した。



宮城県での被災状況

研修報告

議会常任委員会全体視察研修

北海道ニセコ町を視察

総務民生常任委員会・教育産業常任委員会は、去る10月4日に、ニセコ町のまちづくりについて、視察研修してまいりました。

○ニセコ町の地勢と位置

ニセコ町は、東経140度48分、北緯42度52分。道央の西部、後志管内のほぼ中央に位置し、東に国立公園羊蹄山（1,898m）、北に国立公園ニセコアンヌプリ（1,309m）の山岳に囲まれており波状傾斜の多い丘陵盆地を形成。町の中央には尻別川（2004年清流日本一）が流れ、これに昆布川、ニセコアンベツ川、真狩川などの中小河川が流入。内陸的気候を呈し、平均気



ニセコアンヌプリ山

温は摂氏6.3度で、冬期の最深積雪は、200cmにも達することがある。札幌市や千歳空港からは自家用車で約120分、小樽市からは自家用車で約90分の圏内にあります。

○ニセコ町まちづくり基本条例の経緯

ニセコ町は、平成10年頃から3年程度、議会そして町全体で議論を重ねた中でニセコ町まちづくり基本条例を平成13年4月に施行し、平成17年12月に一次改正・平成22年3月に二次改正をしました。

この条例は、「情報共有」と「住民参加」が2大原則で、町民が住むことそのものが誇りに思える「暮らしづくり」を発展させること、それがまちづくりに込められています。

○主な取組みの概要

・町民が主体的なまちづくりを進め議論するためには、町の情報が常に共有されなければならぬとして、平成12年度から文書管理システムを導入しています。
・平成16年9月には、「財政危機突

破計画」を作成し、持続可能なまちづくりを目指すため、この計画に基づき行財政運営を行い、計画進捗状況を毎年町民に報告しています。
・町の予算は本来町民のものであり、行政には予算を分かりやすく説明する責務があるととして、予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」を全世帯に無料配布しています。

・役場の担当課長等が説明者になり「まちづくりの町民講座」を開催し、現状や課題をお知らせし、その課題について議論の場になっています。

・まちづくりトーク・こんには（おぼんです）町長室・まちづくり懇談会などの開催をしています。ふるさとづくり寄付制度（条例）を平成16年9月に制定し、森林資源の維持などに有効活用されています。

・未成年者のまちづくりの参加も行われています。
・町の各施設の学習交流センター・綺羅街道・堆肥センター・道の駅など、住民参加により整備されています。
ほかに多数多くのまちづくりに取組みをしています。

○研修を終えて

ニセコ町のまちづくりは、情報共有・住民参加が2大原則になっています。
まちづくりは、町民の間でまちづくりに関する情報が共有されて



研修風景

いなければ、住民参加も意味をなしません。そのため、町が説明責任を明らかにし、公正で分かりやすいまちづくりを推進していました。
町民は、町の仕事について必要な情報提供を受け、自ら取得する権利を有しています。町民一人ひとりが自ら考え行動することが基本であり、町民のまちづくりへの参加が大切なものと考えられ実践してまいりました。
今回のまちづくりの視察研修は、城里町の今後のまちづくりと議会運営に大いに参考となる研修となりました。



研修風景

ニセコ町の概要

【人 口】 4,714人
【世 帯】 2,205世帯
【面 積】 197.13km²

議会を傍聴してみましよう！

今、町ではどんなことが議論されているのだろうか。どんな計画があってどのように進んでいるのだろうか。みなさんに身近なことです。

どなたでも傍聴できますので、ぜひ一度議会の傍聴にお出かけください。



定例会会場

傍聴者報告

第4回定例会(12月11日～14日まで開催)

4人

次回の定例会は3月12日からの予定です。

(コミュニティセンター城里1階 サークル室の予定)

日程など詳しいことは議会事務局へ

TEL.029-288-3111 (内線 300)

編集後記

平成二十五年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

一昨年三月に発生した東日本大震災は、想像をはるかに超えた大災害でありました。復興に向けて多くの人々の努力により、城里町も以前の生活へと落ち着きを取り戻しつつあります。

今年二月に行われる城里町長選挙及び城里町議会議員補欠選挙においても、震災からの復興を念頭に様々な争点による選挙戦が繰り広げられると予想いたします。

城里町の今後四年間の政治未来を創る大事な機会と考えます。

これからのまちづくりに向けて、夢や希望への出発の年となるよう、願わずにはいられません。

末筆ではございますが、町民の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

河原井大介 記

議会広報委員会

委員長 三村由利子
副委員長 小部祥一
委員 加藤林 小部祥一
河原井 藤原健 大介

河原井大介